

「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」について

1 緊急事態宣言

発令地域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県

対象期間：～8月31日（火）

求められる対策：酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等への休業要請

上記以外の飲食店に対して営業時間短縮要請（20時まで） など

2 まん延防止等重点措置

実施区域：北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県、

追加される区域：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県

対象期間：～8月31日（火） (8/8～)

求められる対策：飲食店に対する営業時間短縮要請（20時まで）

飲食店に酒類の提供を行わないよう要請※ など

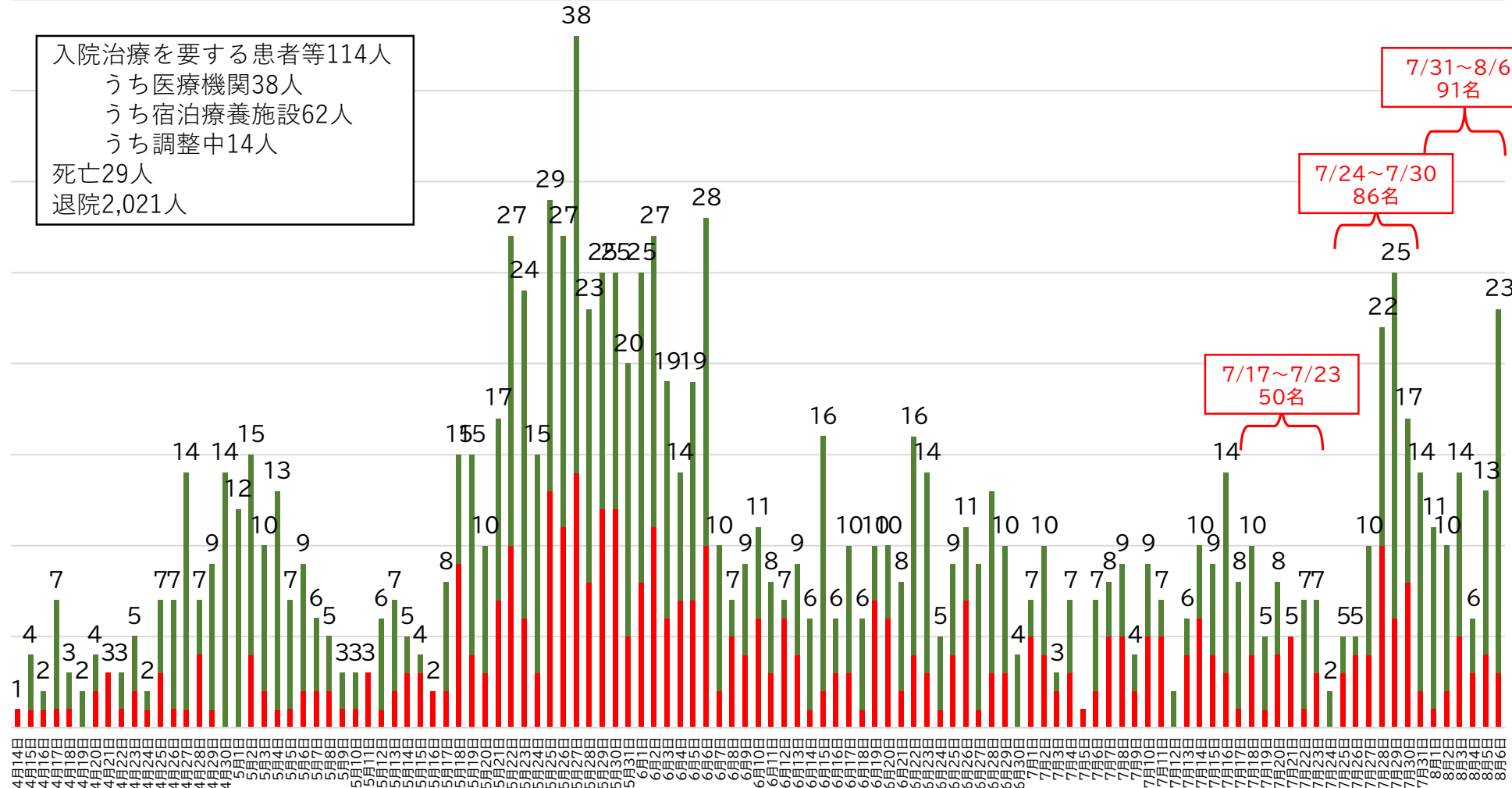
※感染が下降傾向にある場合には、知事の判断で「一定の要件」を満たした店舗は、19時まで提供が可能

新型コロナウイルス感染者数の推移（日毎）（4月14日～8月6日）

(人)

累計2,164人
(4月14日以降の累計1,218人)

入院治療を要する患者等114人
うち医療機関38人
うち宿泊療養施設62人
うち調整中14人
死亡29人
退院2,021人



報道発表日

■ リンク無 ■ リンク有

新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間	人数	うち感染経路不明数
7/17~7/23	50人	19人
		1.7倍
7/24~ 7/30	86人	35人
		1.1倍
		0.6倍

各保健所管内の新規感染者数の推移

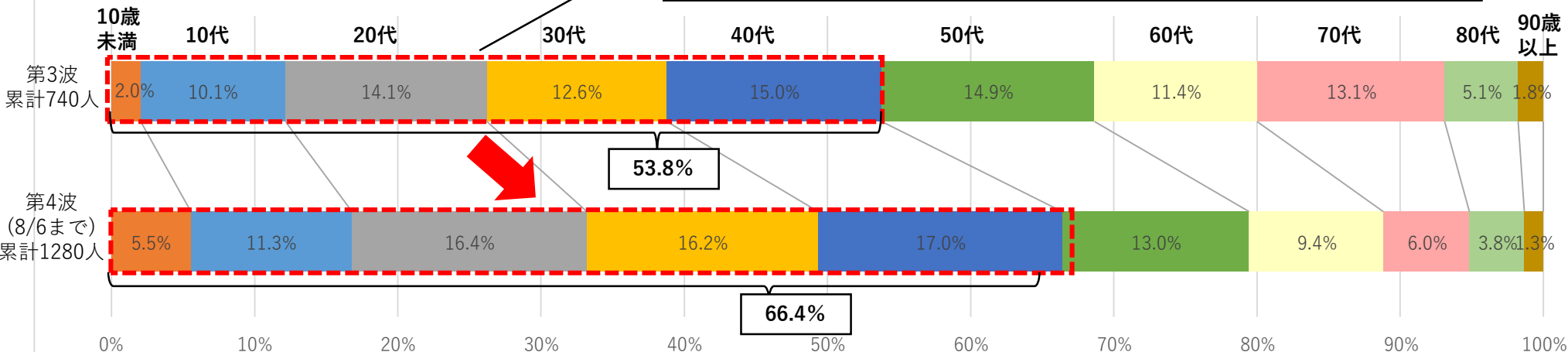
各保健所名	人口 (万人)	<u>7/17~7/23</u>		<u>7/24~7/30</u>		<u>7/31~8/6</u>	
		感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ：15人以上) (ステージⅣ：25人以上)	感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ：15人以上) (ステージⅣ：25人以上)	感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ：15人以上) (ステージⅣ：25人以上)
高知市	32.6	36	11.0	68	20.9	50	15.3
安芸管内	4.3	2	4.7	2	4.7	0	0
中央東管内	11.6	4	3.4	0	0	4	3.4
中央西管内	7.3	1	1.4	13	17.8	6	8.2
土佐市	2.6	0	0	10 (うち船員6)	38.5 (船員を除く 15.4)	6 (うち船員3)	23.1 (船員を除く 11.5)
須崎管内	5.1	3	5.9	2	3.9	20	39.2
須崎市	2.1	3	14.3	0	0	5	23.8
梶原町	0.3	0	0	1	33.3	12 (うちこども園8)	400.0 (こども園を除く 133.3)
幡多管内	8.0	4	5.0	1	1.3	11	13.8
県全体	68.9	50	7.3	86	12.5	91	13.2

※人口は、令和3年1月1日推計人口（「R3高知県のすがた」2021.3.29）

県内第3波～第4波（8/6まで）における新型コロナウイルス感染症患者の年代・重症度の比較

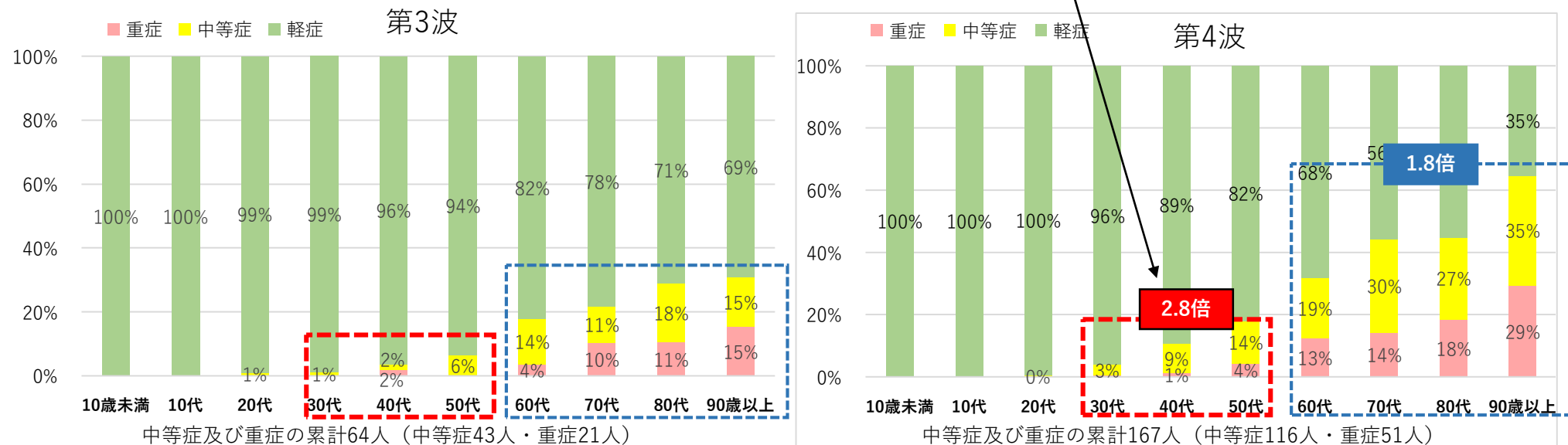
○年代別患者割合の比較

第3波と比較し、患者の割合は40代以下の全ての層で増加、一方、50代以上の全ての層で減少



○年代別重症度の比較

第3波と比較し、30代から50代においても中等症以上の患者の割合が増加



高知県内のデルタ型変異株の状況 (7月12日～8月5日)

検査実施人数（結果発表日ベース）

Week	Δ (+)	(%)	Δ (-)	その他	計
7/12～	0	(0%)	32	1	33
7/19～	0	(0%)	18	3	21
7/26～	20	(34%)	34	4	58
8/2～	1	(33%)	0	2	3
計	21	(18%)	84	10	115

※ 県衛生環境研究所では7月12日以降にデルタ型変異株の検査を実施。
上記の数値は、民間検査会社での結果判明分を衛生環境研究所結果と統合

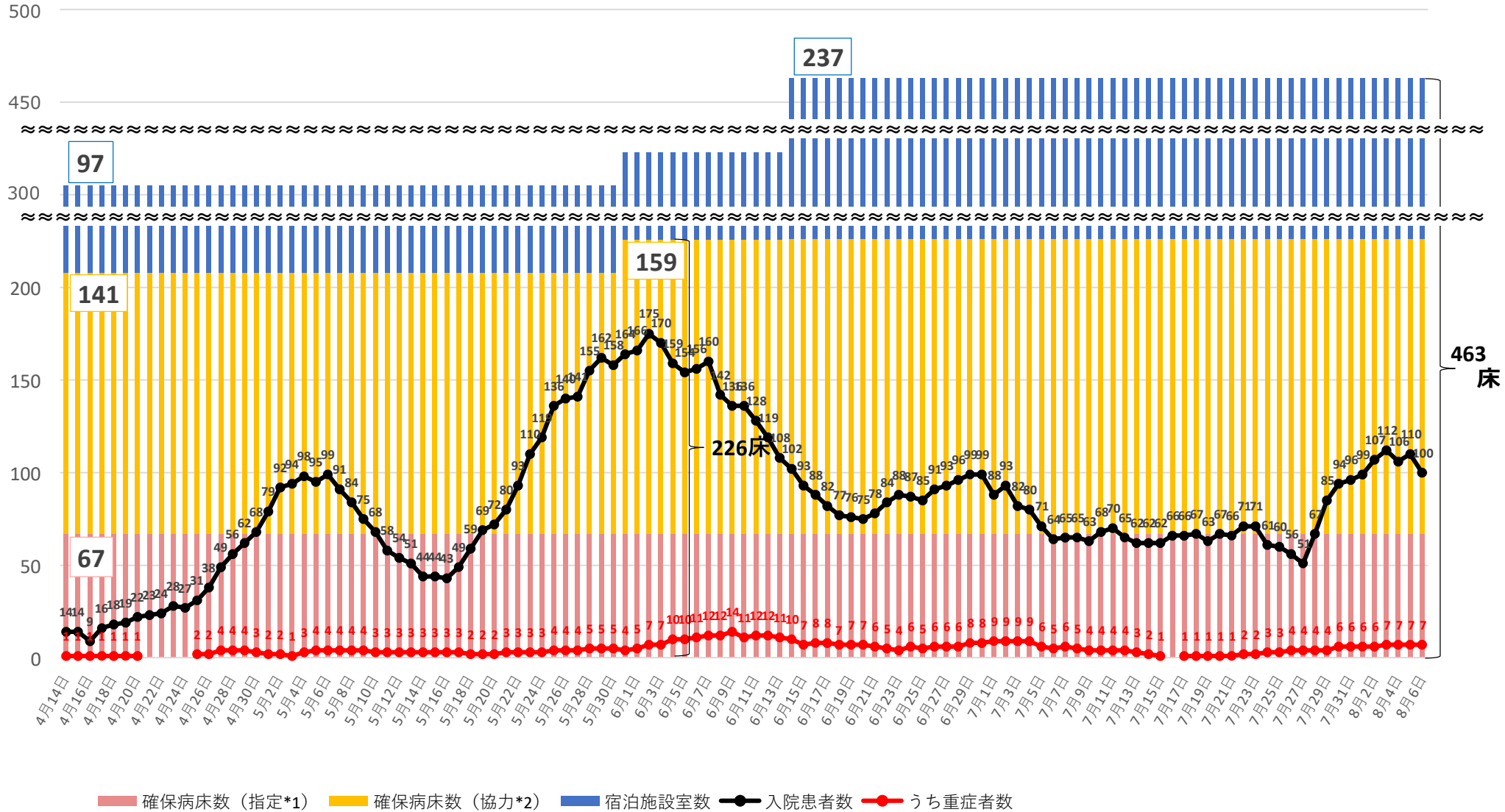
推定患者数（結果発表日ベース）

Week	Δ (+)	(%)	Δ (-)	その他	計
7/12～	0	(0%)	46	13	59
7/19～	0	(0%)	27	12	39
7/26～	29	(28%)	56	19	104
8/2～	6	(14%)	7	30	43
計	35	(14%)	136	74	245

※ 右の情報を元に、感染者間の感染経路の状況を踏まえて、変異型の状況を推測し、患者数を推定。なお、「8/2～」のデータは、当該主の公表日の感染者の多くが検査未実施であることに留意する必要がある。

入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)(4月14日~8月6日)

(人)(床)



463 床

(*1: 感染症指定医療機関, *2: 入院協力医療機関)

県内発生事例(1877例目～2141例目)の大まかな傾向と必要な対策

- ◆ 7月9日から8月5日までに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者(265人)について大まかな傾向を分析。
- ◆ 各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

	大まかな傾向(キーワード)			必要な対策
	7/9～7/22	7/23～8/5	増加率	
職場・サークル活動	約15人(14.3%)	約25人(15.2%)	1.7倍	同居家族等へ家庭内で感染が広がっている事例の割合は高い。
家庭	約30人(28.6%)	約50人(30.3%)	1.7倍	
県外往来	0人(0%)	約5人(3.0%)	—	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い・咳エチケットの徹底 3密(密閉・密集・密接)の回避
感染経路不明	約40人(38.1%)	約45人(27.3%)	1.1倍	
飲食	約20人(19.0%)	約40人(24.2%)	2.0倍	高知市保健所管内でクラスターが確認されるなど、飲食の場での感染者数及び割合が増加。 <ul style="list-style-type: none"> 飛沫感染の防止 ガイドラインを遵守している飲食店の利用
クラスター (飲食、職場以外)	0人(0%)	0人(0%)	—	
合計	約105人	約165人	1.6倍	

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（8月6日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：140人以上 非常事態（紫）：210人以上	114人	<p>警戒</p> <p>②最大確保病床の占有率、③入院率及び⑥PCR陽性率は、「特別警戒」レベルであるが、④直近7日間の新規感染者数及び⑤感染経路不明割合が「警戒」レベル以下であるため、総合判断は「警戒」とする。</p>
②最大確保病床の占有率 （(入院患者数+調整中患者数)/226）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	23.0% (52/226) うち重症用即応病床の占有率：29.2% (7/24)	
③入院率 （入院患者数/全療養者） ※療養者数が70人以上の場合に適用	特別警戒（赤）：40%以下 非常事態（紫）：25%以下	33.3% (38/114)	
④直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	7/31～8/6 全数:91人 (うち感染経路不明数:20人) ※前週（7/24～7/30）：86人	
⑤感染経路不明割合 （直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	7/31～8/6：22.0% (20/91)	
⑥PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	7/26～8/1 6.8% (104/1530) (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和3年8月6日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 				
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—		—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3				
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討		休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：140人以上)、②最大確保病床の占有率、③入院率、④直近7日間の新規感染者数、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：5%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。
また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和3年8月6日時点）

8月6日からお願い（8月31日まで）

○県内においても、より感染力が強いとされる「**デルタ株**」による感染が広がっています。

これまで以上に基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

1 会食について 以下の点に注意のうえでお楽しみください。

- (1) 最近の県内の感染傾向を踏まえ、**会食については、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にさせていただくようお願いします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、**感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。**

2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 他県との往来について

- (1) 「**緊急事態宣言の対象地域**」及び「**まん延防止等重点措置の対象地域**」など、**感染拡大地域との往来は必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の感染防止対策を徹底してください。
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率100%
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率50%
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

5 県立施設について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

夏休み・お盆期間中のお願い（8/31まで）

県民の皆さまへ

○ 県内旅行について

- 1 マスクの着用、手指の消毒、3密の回避など、**基本的な感染症対策を徹底**してください。
- 2 **普段から接している家族や仲間**とご旅行ください。
- 3 **発熱などの症状がある方や体調の悪い方**は、旅行を控えてください。
- 4 事業者の皆さまについては、ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底のうえ、旅行者をお迎えいただくようお願いいたします。

○ 他県との往来について

- 1 **「緊急事態宣言の対象地域」及び「まん延防止等重点措置の対象地域」など、感染拡大地域との往来は必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の感染防止対策を徹底してください。
- 2 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。

県外にお住まいの皆さまへ

○ 本県への移動について

- 1 帰省や旅行などでの高知県への移動については、**お住まいの地域の知事が出されている要請やメッセージに沿って対応**してください。
特に、「緊急事態宣言の対象地域」及び「まん延防止等重点措置の対象地域」など、感染拡大地域からの帰省や旅行などでの高知県への移動については、ご家族や友人などとも相談し、慎重に判断してください。
- 2 そのうえで、高知県へ来られる際は、マスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください。
- 3 本県で会食をする際には、**人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にさせていただきようお願いいたします。

県内飲食事業主の皆様へ

この
認証マークが
目印です!

高
知
家



新型コロナウイルスの感染リスクが続く
中、県が感染症対策に取り組む飲食店
を認証する「高知家あんしん会食
推進の店認証制度」が始まりま
した。

利用者に安心して飲食
できる環境を提供す
ることを目的と
しています。

新型コロナウイルス感染症対策実施

あんしん会食
推進の店



8/4(水)より
申請
受付中

認証店

[公式HP]

<https://www.kochike-anshinkaisyoku.com>



高知県

申し込み
に必要な書類

- 1 高知家あんしん会食
推進の店認証制度申請書
兼応援金請求書
- 2 誓約書
- 3 チェックシート
- 4 通帳の写し
- 5 本人確認書類の写し
(法人の場合は法人代表者)
- 6 営業許可証の写し



認証店には1店舗あたり
10万円の応援金が
支給されます

対象店舗

高知県内において食品
衛生法(昭和22年法律第
233号)に基づく営業許可を受
けて飲食の提供を行っている、飲
食店・喫茶店経営の法人または個人
事業主。
テイクアウト型、デリバリー型、キッチンカー、
コンビニエンスストア、露天商、スーパー、社員食
堂、集団給食等は対象外となります。

申請方法

1 専用WEBサイトから

[公式HP]

<https://www.kochike-anshinkaisyoku.com>

2 郵送で

[宛先]

〒780-0870 高知市本町2丁目2-29 畑山ビル2F
高知家あんしん会食推進の店認証制度運営事務局

申請書は上記HPからダウンロードいただけます。申請書を事務局に郵送または
公式HPの応募フォーム(8月上旬開設予定)より申請ください。



申請から認証 までの流れ



申請・確認



現地調査の
日程調整



調査員による
現地調査



認証マーク
交付



お問
い
合わせ先

高知家あんしん会食推進の店認証制度運営事務局

〒780-0870 高知市本町2丁目2-29 畑山ビル2F tel/088-856-7577 9:00—17:00(土日祝日と年末年始除く)